

**診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業  
第24回運営委員会 議事概要**

日時：平成22年3月24日（月）15：00～17：00

場所：日内会館 4階会議室

出席者：

（委員） 岩砂和雄，木村 哲，北田光一，黒田 誠，児玉安司，  
佐藤慶太，永池京子，樋口範雄，山口 徹

（地域代表）松本博志（札幌地域），山内春夫（新潟地域），  
矢作直樹（東京地域），的場梁次（大阪地域），  
長崎 靖（兵庫地域），清水信義（岡山地域），  
居石克夫（福岡地域）

（オブザーバー）厚生労働省

（事務局）日本内科学会

（敬称略・50音順）

**議題1 各地域の実施状況について**

資料1「現在の状況について（累計）」，資料2「受付事例の状況等」および  
資料3「各地域の現状」により事務局から報告された。

- ・ 受付事例累計は105事例，うち評価結果報告書交付事例数は82事例  
また，前運営委員会後に発生した事例は1事例である。
- ・ 1事例の内容については，非公開の場で各地域代表より説明を行う。

**議題2 平成22年度以降のモデル事業について**

資料4をもとに厚生労働省から報告された。

**議題3 「評価結果報告書に掲げる再発防止策の提言」改善調査について**

資料5の別添11をもとに評価結果報告書を交付した依頼医療機関のうち，  
交付してから半年を経過した事例を対象にモデル事業からの再発防止の提  
言に対する改善措置についてアンケートを実施した結果（35事例）を山口  
中央事務局長から報告された。

**議題4 モデル事業総括・提言ワーキング会議について**

資料5をもとに山口中央事務局長から説明を行い本件の了承を得た。

- ・ ワーキング会議は3回行い，その後もメールで意見調整を行ったこと。
- ・ メンバーは新法人を運営いただく学会の理事長，現モデル事業の運営委

- 員, 地域代表, 調整看護師, 法律家の方々に参加頂いたこと.
- ・「今後の課題と次年度以降のモデル事業への提言」と「中立的第三者機関の制度化にあたっての提言」を主にまとめたこと.

※以下, 各委員及び地域代表からの意見

- ・現在は, 各地域で受付要件等運営の方法が若干違うようである. 次期モデル事業では全国統一の方法で進め, その方法で問題になることを地域毎にあぶり出して頂きたい.
- ・現モデル事業では, 法医, 病理医, 臨床立ち会い医の 3 者が揃わなければ解剖が出来ないこととなっている. 今後, 全国実施に向けて検討していくために, 少人数でバリエーションのある解剖を実施したら如何か, また解剖と評価を分離しては如何か.
- ・現場ではマンパワー不足を感じる. だいたい7割近くが同じメンバーで解剖, 評価を行っており, 本事業への参加する専門家が少ないことが問題である.
- ・遺族への対応を行う調整看護師の負担が大きい. 支援体制を考えて頂きたい.
- ・マンパワー不足, 法医が1名だけであり対応できない場合もある.
- ・モデル事業の趣旨が伝わっていない. 十分な説明と育成が必要である. 特に総合調整医の育成が必要である.
- ・警察に医師法 21 条該当事例として届出た事例であっても, モデル事業に調査を依頼された先例はこれまでに何例もある. 警察のストライクゾーンでないものは公平・中立な機関に委ねたいという意向が警察側にもある. これまでの対応をフローチャートやFAQでまとめてみてはどうか.
- ・今後 24 時間体制を検討する上で, 解剖についてはオンコールで対応していただく事例というのはなさそうだ. 相談・受付についてはきちんとした対応のフローチャートを作成すれば, 民間のコールセンターを利用することも可能ではないか. フローチャートと民間のコールセンターを利用することで, 制度の実現性・継続性も高まり, 警察との信頼関係も確立できるのではないか.
- ・次期モデル事業の中央事務局に, 調整看護師を支援するための看護師を配置することは重要. 各地域事務局に1人, 2人と働いている状態であり, 事例数も多少があるので, 調整看護師の学びの機会が少ない. そうした地域の状況に配慮する必要がある.
- ・次の2年間でどこまで拡大するのか, 全都道府県とするのかを明確にし

ておくべき。モデル事業実施地域と未実施地域では温度差が大きい。とにかく行政にはモデル事業の周知をしてほしい。未実施地域もモデル事業を実施しないまでも、せめて情報共有の場に参加してもらい、全都道府県の担当者に理解を求めていかないと2年後本当にスタートできない。

- ・コアとなる人間の育成をしてもらいたい。
- ・国には早く制度化へ向けた今後の方向性を示してほしい。
- ・制度化が引き延ばされ、モデル事業関係者は疲弊している。第三者機関の早期設立を望む。
- ・日本の医療界のコアの方たちが社団法人を作り、モデル事業を引き継いでくださるので、大いに期待している。医療事故について、ハードローではなく、ソフトローができていくのではないか。
- ・医療関係者の中にはモデル事業は既に終わったものと理解している方々もいるので、新法人の設立時にはしっかりとした広報周知をお願いする。

座長より

本件は、原案どおり了承されたこととし、次の事項についても了解を得た。

- ・内科学会が実施主体となり実施してきたモデル事業は、今年度で終了すること。
- ・4月1日からは引き続き一般社団法人（日本内科学会、日本外科学会、日本病理学会、日本法医学会+日本医学会）がモデル事業を実施すること。
- ・その為一日でも早く、定款に定める社員総会及び理事会を開催し事業を実施すること。
- ・新体制が新運営委員会および実務者会議を決定すること。
- ・新体制が本件の総括、提言に配慮すること。

## 議題5 これまでの主な受付事例・相談事例について（非公開）

各代表より個別に報告された。

## 議題6 その他

- ・4月以降の事例受付については、4月早々に新体制・一般社団法人での話し合いにより、決めていただく。そのため、早急に日本医学会と4学会理事長等の打合せを行っていただき、それまでの間は事例の受付を休止することとなる。

山口中央事務局長から、いままでのご支援ご協力に感謝の意を述べ、引き

続き日本内科学会でのモデル事業を終了する宣言を行った.